



もとす広域連合

第80号

令和2年
4月1日発行

わちら

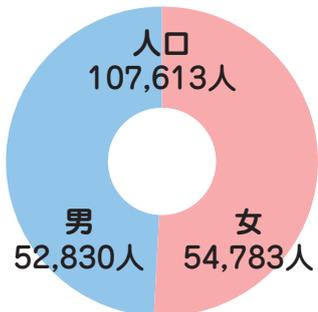
大和園の桜と仲良し三人組



※大和園のサービス紹介は7ページをご覧ください。

管内の人口と世帯数

(令和2年2月1日現在)



主な内容

- 令和元年第3回議会臨時会、令和2年第1回定例会報告 … 2
- 令和2年度 歳入歳出予算 …………… 3
- 平成30年度 連結財務書類・職員募集 …………… 4
- 介護保険って何? …………… 5
- 幼児療育センターです・休日急患診療所のご案内 …… 6
- 大和園の介護サービス …………… 7
- もとす広域連合(瑞穂市・本集市・北方町)
地域包括支援センター …………… 8

令和元年第3回 もとす広域連合議会臨時会開催

令和元年第3回もとす広域連合議会臨時会が、令和元年12月23日1日限りの会期で、本業市役所真正分庁舎内の議場において開催されました。

協議案件1件、条例改正1件、令和元年度補正予算3件の議案が上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決等されました。

提出議案(広域連合長提出)

議案第25号

岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について

中濃地域農業共済事務組合、東濃農業共済事務組合及び飛騨農業共済事務組合が令和2年3月31日をもって解散し、岐阜県市町村職員退職手当組合から脱退により、同組合規約を変更するための協議。

議案第26号

もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

令和元年の人事院勧告に鑑み、所要の改正を行うもの。

議案第27号

令和元年度もとす広域連合一般会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,198万5千円とするもの。

議案第28号

令和元年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)について

歳出予算内の組替えの補正のため、予算の総額は歳入歳出それぞれ増減なし。

議案第29号

令和元年度もとす広域連合老人福祉施設特

別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,161万8千円とするもの。

令和2年第1回 もとす広域連合議会定例会開催

令和2年第1回もとす広域連合議会定例会が、1月27日から2月6日までの11日間の会期で、本業市役所真正分庁舎内の議場において開催されました。

条例の一部改正2件、令和元年度補正予算3件、令和2年度当初予算3件の議案が上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決されました。

提出議案(広域連合長提出)

議案第1号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律(平成29年法律第29号)の施行に伴い、関連条例の改正を行うもの。

議案第2号

もとす広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について

低所得者に対する保険料軽減強化に伴い、軽減後の保険料額を設定するため、所要の改正を行うもの。

議案第3号

令和元年度もとす広域連合一般会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ206万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,992万1千円とするもの。

議案第4号

令和元年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算内の組替えの補正のため、予算の総額は歳入歳出それぞれ増減なし。

議案第5号

令和元年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ818万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,343万円とするもの。

議案第6号

令和2年度もとす広域連合一般会計予算について

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8億7,730万円と定めるもの。

議案第7号

令和2年度もとす広域連合介護保険特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ7億7,200万円と定めるもの。

議案第8号

令和2年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億3,370万円と定めるもの。



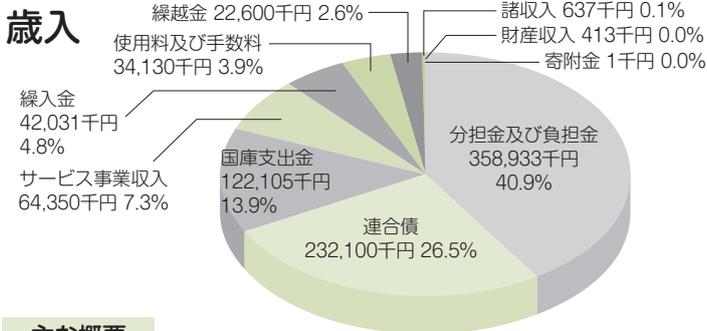
令和2年度 歳入歳出予算

もとす広域連合の令和2年度予算の概要をお知らせします。

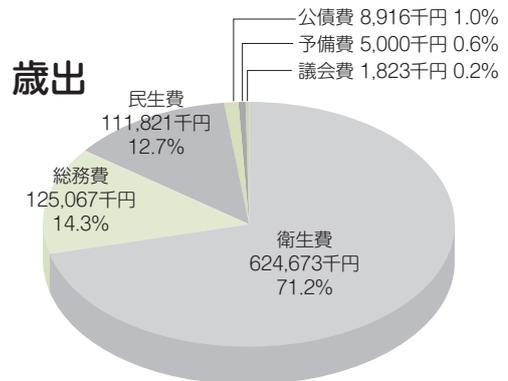
予算総額 95億8,300万 (伸率7.4%)

一般会計 8億7,730万円 (伸率86.4%)

歳入



歳出

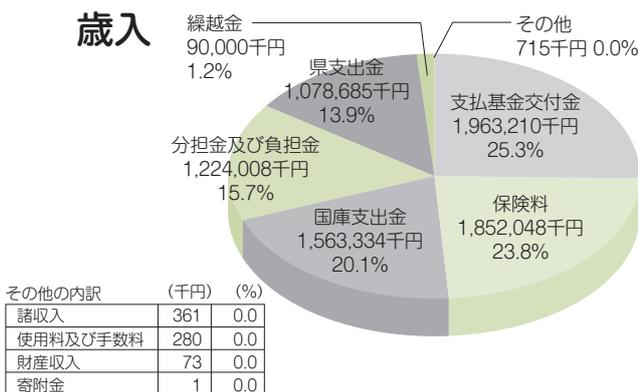


主な概要

- 一般会計予算は、本庁総務課関係分、療育医療施設関係分及び衛生施設関係分の3部門から編成されています。
- 総務費の主な内容は、職員及び組織市町からの派遣職員の人件費をはじめ、公平委員会費、選挙管理委員会費、監査委員費等に係る経費です。
- 民生費では、幼児療育センターの養護訓練運営費に1億1,069万6千円を計上し、児童発達支援事業の充実と相談支援事業の強化を図ります。
- 衛生費では、休日急患診療所の運営費として1,932万7千円を計上し、休日における医療体制を維持します。また、衛生施設(し尿処理施設)の運営費として、衛生施設基幹的設備改良事業を含めて、6億534万6千円を計上しました。

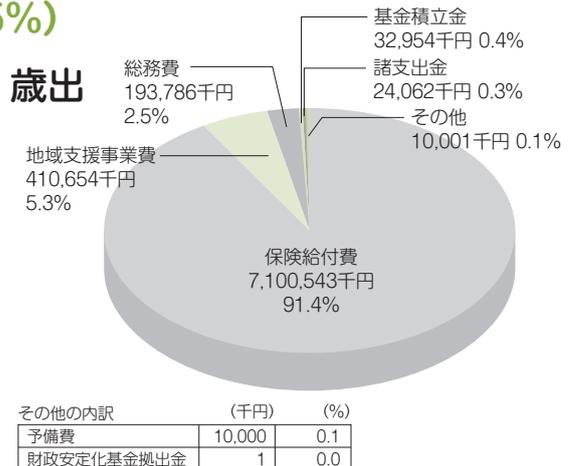
介護保険特別会計 77億7,200万円 (伸率3.5%)

歳入



その他の内訳	(千円)	(%)
諸収入	361	0.0
使用料及び手数料	280	0.0
財産収入	73	0.0
寄附金	1	0.0

歳出



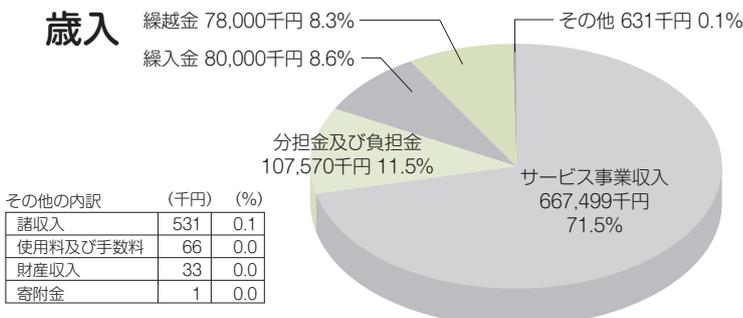
その他の内訳	(千円)	(%)
予備費	10,000	0.1
財政安定化基金拠出金	1	0.0

主な概要

- 介護保険事業については、高齢者を含めた人々の暮らしを支える地域包括ケアシステムの充実に向けた取組みをするとともに、各介護サービス事業による介護保険給付費及び地域支援事業への対応として、関係経費を計上しました。

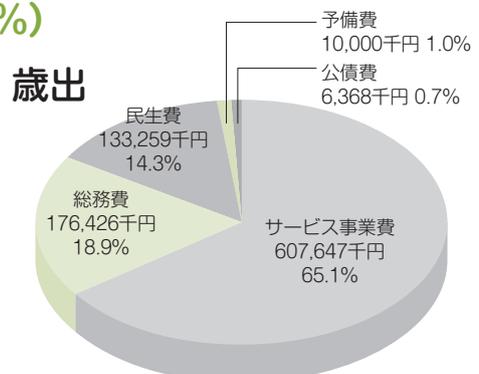
老人福祉施設特別会計 9億3,370万円 (伸率△1.2%)

歳入



その他の内訳	(千円)	(%)
諸収入	531	0.1
使用料及び手数料	66	0.0
財産収入	33	0.0
寄附金	1	0.0

歳出



主な概要

- 老人福祉施設大和園は、老人福祉法に基づく養護老人ホームと、介護保険法に基づく特別養護老人ホーム、短期入所施設、デイサービスセンター、介護支援センター及び居宅介護支援事業所を抱える、地域に密着した事業所であり、高齢者福祉サービスの提供を図るべく、必要経費を計上しました。
- 今後もよりよいサービスを地域住民の皆様へ提供するため、サービスの質を落とすことなく人件費等の歳出を見直し、施設の健全経営に努めます。

平成30年度決算 連結財務書類

平成30年度決算分の財務書類を作成しましたのでその概要をお知らせします。

【貸借対照表】

資産の部		負債の部	
1. 固定資産	4,216,566	1. 固定負債	1,280,842
(1) 有形固定資産	2,459,553	(1) 地方債	74,651
① 事業用資産	2,040,651	(2) 退職手当引当金	1,161,241
② 物品	418,902	(3) その他	44,950
(2) 無形固定資産	5,201	2. 流動負債	125,351
(3) 投資その他の資産	1,751,812	(1) 1年内償還予定地方債	46,118
① 長期延滞債権他	19,364	(2) 賞与等引当金	44,567
② 基金	1,739,082	(3) その他	34,666
③ 徴収不能引当金	△ 6,634	負債合計	1,406,193
2. 流動資産	1,452,215	純資産の部	
(1) 現金預金	525,893	1. 固定資産等形成分	5,123,507
(2) 未収金	19,382	2. 余剰分(不足分)	△ 860,919
(3) 基金	906,940	純資産合計	4,262,588
資産合計	5,668,781	負債及び純資産合計	5,668,781

【純資産変動計算書】

(単位：千円)

1. 期首純資産残高	4,185,673
2. 純行政コスト	△ 7,750,064
3. 財源	7,825,250
(1) 税収等	5,271,136
(2) 国県等補助金	2,554,114
4. 資産評価差額	0
5. 無償所管換他	1,729
6. その他	0
期末純資産残高	4,262,588

【資金収支計算書】

期首資金残高	538,582
当期資金収支額	△ 25,732
業務活動収支	208,334
業務支出	8,373,298
業務収入	8,581,632
投資活動収支	△ 168,606
投資活動支出	262,956
投資活動収入	94,350
財務活動収支	△ 65,460
財務活動支出	65,460
財務活動収入	0
期末資金残高	512,850
期末歳計外現金残高	13,043
期末資金残高	525,893

【行政コスト計算書】

1. 経常費用	8,513,985
(1) 業務費用	1,882,842
① 人件費	658,937
② 物件費等	921,919
③ その他の業務費用	301,986
(2) 移転費用	6,631,143
2. 経常収益	764,589
3. 純経常行政コスト	7,749,396
4. 臨時損失	668
5. 臨時利益	0
6. 純行政コスト	7,750,064

<連結財務書類の範囲>

【連結】
特別会計
・介護保険特別会計
・老人福祉施設特別会計
関連団体
・岐阜県市町村職員退職手当組合
【一般会計等】
・一般会計
・老人福祉施設特別会計の一部

財務書類から見た特徴

●純資産比率＝純資産合計/資産合計 75.19%(前年度比 0.17%)

保有する資産のうち正味の資産の割合を表し、純資産比率が高ければ、過去の世代が有形固定資産の形成費用を負担したことを表しています。一般的にこの数値が高い方がよいとされています。

30年度は、29年度に比べ介護保険特別会計の負担金・介護保険料が増加したことが、影響しています。

●社会資本形成の世代間負担比率＝地方債残高/有形・無形固定資産合計 4.89%(前年度比 △1.61%)

社会資本形成としての固定資産が起債等の借金でなく、どのくらい地方債で賄われているかを表し、過去の世代によって形成されているのか、また、将来への負担として先送りしたものを表しています。この数値が高いほど過去の世代の負担によって形成されていることになります。

30年度は地方債の金額が返済により残高減少したため、減少しています。 ※詳しくはもとす広域連合ホームページをご覧ください。

もとす広域連合 職員募集

1 正職員(地方公務員) 応募締切り：令和2年4月9日(木)午後5時15分必着

職種	勤務地	業務	資格要件	給与	勤務時間、休暇	応募書類
① 介護職員	老人福祉施設 大和園	生活介護全般 固定又は 変則勤務有	介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士いずれかの資格を有する方で概ね45歳程度の方	職員給与と条例、規則による 182,200円～大卒の場合 *経験年数により初任給は変わります 大卒で介護職経験が10年の場合 初任給22万円程 特殊勤務手当1万6千円程 合計：23万6千円+通勤・住居・扶養・期末勤勉手当等有	週38時間45分 1日7時間45分 (夜勤・変則勤務有) 夜勤勤務=16:00～翌朝9:00 又は、22:00～翌朝6:45 *夜勤の時間帯は事業所によって異なります。	履歴書・資格を証明する書類の写し

2 会計年度任用職員

職種	勤務地	業務	資格要件	報酬	勤務時間、休暇	応募書類
② 介護職員	老人福祉施設 大和園	生活介護全般 固定又は 変則勤務有	資格不問 *資格、勤務時間により 報酬の変動あり	時給897円～1,306円 (別途通勤手当相当額支給有) 賞与：年1.2ヶ月あり	勤務日数、時間 要相談 有給休暇有	履歴書・資格を証明する書類の写し
③ 運転手	老人福祉施設 大和園	デイサービスの送迎 *朝夕合わせて 4時間程	普通自動車免許	時給854円～883円 (別途通勤手当相当額支給有)	勤務日数、時間 要相談 有給休暇有	履歴書・資格を証明する書類の写し
④ 療育指導員	幼児療育センター	幼児療育センターにおける療育指導	幼稚園・小学校・特別支援学校等の教諭免許、保育士、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士等の資格を有する方	時給1,002円～1,267円 児童発達支援管理責任者研修修了者は 1,355円 (別途通勤手当相当額支給有) 条件により賞与：年1.2ヶ月あり	月曜日：午前8時30分～12時30分 火～金曜日：午前8時30分～午後5時 勤務日数 要相談	履歴書・資格を証明する書類の写し

〈問い合わせ・書類送付先〉

①～③ もとす広域連合 老人福祉施設大和園 経営管理係

TEL：0581-34-2555

〒501-1205 本巣市曾井中島1156番地4

④ もとす広域連合 療育医療施設 幼児療育センター

総務係 TEL：058-323-0584

〒501-0471 本巣市政田500番地1

介護保険ってなに!?

「介護保険証が送られてきたけど、加入した覚えがないよ。」

といった相談を受けることがあります。今の超高齢社会にとって、たいへん重要な役割をもつ制度です。今回は介護保険料についてよくあるお問い合わせをご紹介します。

○介護保険とは…

日本国民全員が40歳になった月から加入して保険料を支払い、介護が必要な人が適切な介護サービスを受けられるように社会全体で支えるための仕組みです。65歳になられた方には、もとす広域連合より介護保険被保険者証が交付されます。

また、要介護者が介護保険のサービスを受けることで、介護者となる家族の負担を軽減させて家庭を支えるためのものでもあります。

介護が必要となった人は、費用の一部を負担するだけでさまざまな介護保険のサービスを受けられます。

○介護保険のサービスを利用しない場合は、介護保険料は納めなくてもよいの？

介護保険制度は介護が必要となった方の負担を社会全体で支えるという考えのもとに介護保険法で定められているため、介護保険料を納付する義務がありますのでご理解いただきますようお願いいたします。

○普通徴収(納付書または口座振替)で介護保険料を納めています。すぐに年金天引きになりますか？

65歳になって間もない方や他の市区町村から転入された方などが特別徴収(年金天引き)を開始するには、約半年から1年程度の準備期間が必要となります。約半年から1年後の4月もしくは10月から特別徴収(年金天引き)になります。それまでは、普通徴収(納付書または口座振替)によりご納付ください。なお、納め忘れのない口座振替の利用が便利です。

○介護保険料に関する通知が届いたけれど納付書は入っていないの？

介護保険料納入通知書兼納付書の場合は、納付書も一緒に送付しています。通常は冊子状で、3枚目より各期別に分けて該当する納付書がありますので納期限などをご確認いただき、ご納付をお願いします。

○65歳になって介護保険料の納付書が届いたが、健康保険から引かれているのに支払う必要がありますか？2重払いなのは？

2重払いにはなりません。65歳になられる前の月までは介護保険料を月割り計算して、健康保険料とあわせて納めていただいております。また、65歳になられた月からの介護保険料は、納付書により直接納めていただくこととなります。納付時期が一部重なる場合がありますが、算定対象月は異なるため過払いにはなりません。

健康保険で引かれている介護保険料については、ご加入の健康保険組合又は、お勤めの方は勤務先などの健康保険担当者にご確認ください。

- ◆もとす広域連合から介護保険に関する通知が届いたときには、内容をしっかりと確認していただきますようお願いいたします。
- ◆不明な点、質問等がありましたら、担当課までご連絡ください。

もとす広域連合 介護保険課 保険係 連絡先 058-320-2220



こんにちは幼児療育センターです

幼児療育センターの相談支援事業所では、お子さんの発達や心配事の相談を受け付けています。



1人で悩まずにまずは相談を！
058-323-0584
(要予約)

※相談支援専門員が保護者の方の心配事についてお話を伺い、お子さんの対応等について一緒に考えていきます。相談のみのご利用も可能です。

※相談の内容や、お子さんの状況に応じて、必要であれば幼児療育センター内の児童発達支援事業所や、民間の児童発達支援事業所をご紹介します。



- 診療科目 / 内科、小児科
- 診療時間 / 午前9時～正午
(受付は午前11時30分まで)
午後1時～4時
(受付は午後3時30分まで)
- 診療日 / 日曜日、祝日
(4月29日、5月3日、4日、5日、6日は診療してあります。)
- 場所 / 北方町北方3219-25
(北方警察署東隣)
- 電話 / 058-323-0523
(診療日・時間のみ)
- ※当番医につきましては、もとず医師会ホームページを参照してください。
- ※受診時は医療保険証をお持ちください。
- ※薬は原則、当日分のみ処方となります。

休日急患 診療所のご案内



ご存じですか？

大和園の介護サービス

特別養護老人ホーム



特別養護老人ホームは、在宅での生活が困難になった要介護3以上の方が入所できます。要介護1、2の方でも、生活状況等によっては、特例での入所申請も可能です。

大和園では従来型個室、多床室(2・4人部屋)、ユニット型個室があります。

※部屋代1日840円～ お部屋によって料金が異なります。

短期入所 (ショートステイ)



自宅で介護を行っている方が病気などの理由により一時的に介護ができない場合に、短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を受けられます。

※多床室(4人部屋)のみとなります。

通所介護サービス



食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。

また、要支援1・2の方を対象とした介護予防サービス(通所型サービス)も併せて提供しています。

居宅介護支援事業所



介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー(介護支援専門員)が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿って、ケアプラン(居宅サービス計画)を作成したり、ケアプランに位置づけたサービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。

認知症通所介護サービス



認知症の利用者に対して、家庭的で落ち着いた環境の中で食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援などを日帰りで提供するサービスです。

引きこもりがちな認知症高齢者に外出の機会を持っていただき、社会的孤立の解消を図り、認知、心身機能の維持向上や利用者の家族負担の軽減を図ります。

大和園のサービス内容や利用料金については“もとす広域連合”のホームページに掲載されていますのでご確認ください。

もとす広域連合

検索

介護についての相談などがございましたら、お気軽に連絡ください。

[連絡先] 大和園 ☎0581-34-2555

介護者交流会

在宅介護支援センターでは、年3回介護者交流会を実施しています。

介護についての役立つ情報を学んだり、悩みや疑問などの相談を受付けています。

今年度の実施内容、日時等につきましては、わっちらや各市町の広報誌、大和園ホームページにてお知らせいたしますのでご確認ください。



令和元年度第3回介護者交流会の様子

テーマ「介護食」～食事を美味しく安全に続けるために～



閉じこもりがちな 今だからこそ!!

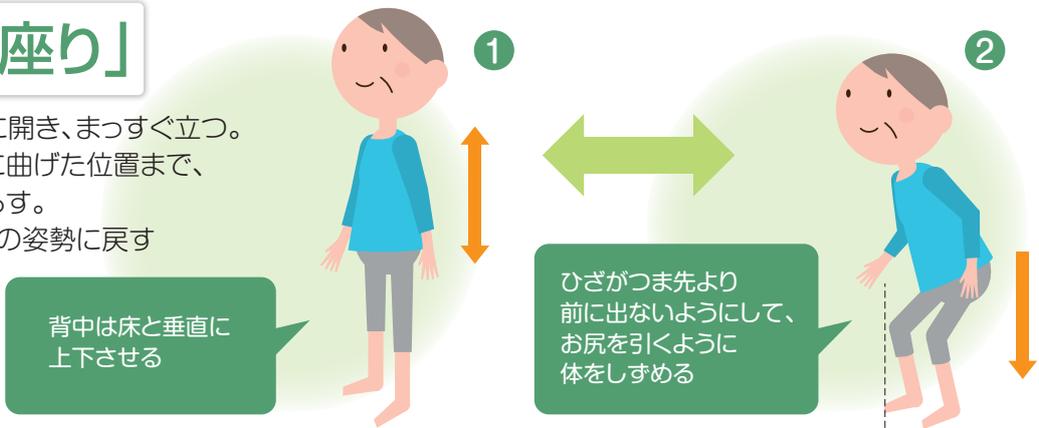


感染症の流行により、外出も控えがちになります。
しかし、家の中で閉じこもっていると、免疫力が低下して、体調を崩す原因にもなりかねません。
少しでも体を動かし、食事をしっかり摂ることが、感染症を乗り越え暖かい春を元気に迎えられることができる秘訣だと思います。

さあ、1日1回、体を動かしましょう!

「立ち座り」

- ①両足を肩幅に開き、まっすぐ立つ。
- ②ひざを半分に曲げた位置まで、腰を下におろす。
- ③ゆっくりと元の姿勢に戻す



背中
は床と垂直に
上下させる

ひざがつま先より
前に出ないようにして、
お尻を引くように
体をしずめる

「つま先立ち」

- ①いすの背などを両手でつかみ、両足でつま先立ちをする。
- ②ゆっくりと元の位置に戻す。

姿勢をまっすぐにして
行う



「ひざ伸ばし」

- ①いすに座り、ゆっくり片方の足を引き上げ、まっすぐ伸ばす。
- ②ひざを伸ばしたら、つま先を頭のほうに向ける。
- ③ゆっくりと元の位置まで戻す。

やりにくいときは、
ひざの下にタオルを
巻いて入れる



《各市町の地域包括支援センターの連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地 (瑞穂市総合センター1階) 電話：058-327-4118 FAX：058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1 (本巣市真正老人福祉センター内) 電話：058-324-5166 FAX：058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 (北方町役場内) 電話：058-323-5540 FAX：058-323-2114